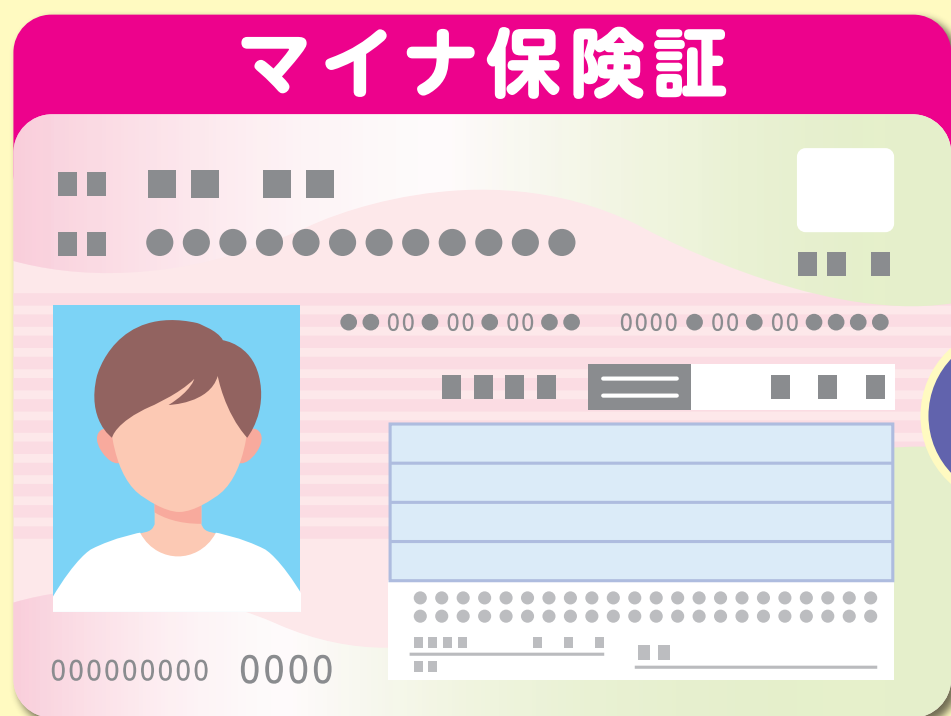


後期高齢者医療制度

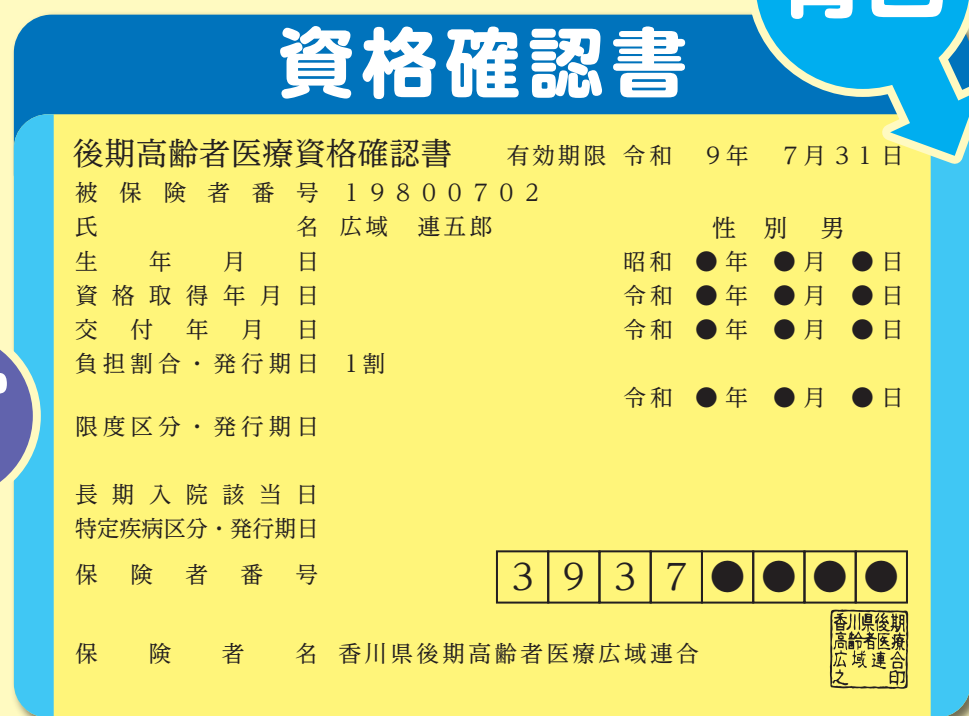
令和8年8月からは

マイナ保険証が資格確認書
をご使用ください

新
青色



※実際のマイナ保険証とは異なる場合があります



※実際の資格確認書とは異なる場合があります

- 85歳以上の方や、マイナ保険証をお使いでない84歳以下の方には、「資格確認書」をお届けします。
- 84歳以下でマイナ保険証をご利用の方（1年以内に6回以上利用し、かつ3か月以内に利用がある方）には、「資格情報のお知らせ」をお届けします。
- 「資格情報のお知らせ」だけでは受診できませんので、受診の際はマイナ保険証をご利用ください。
- マイナ保険証をお持ちの方でも、使うことが難しい場合は、お住まいの市町窓口で申請いただくと「資格確認書」の交付を受けられます。

マイナ保険証にはこんなメリットがあります

- 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる。
- 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる。
- 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される。

適正受診のため、かかりつけ医を持ちましょう。

香川県後期高齢者医療広域連合

〒760-0066 香川県高松市福岡町二丁目3番2号 香川県自治会館内2階

TEL.087-811-1866